

# The Women's Studies Association of Japan

学会ニュース 日本女性学会  
第73号 1998年1月

発行 日本女性学会  
事務局 東京都文京区本駒込5-16-9  
学会センターC21  
(勸)日本学会事務センター気付  
TEL 03-5814-5801(代)  
頒 価 一部300円

## 1997年 秋季大会報告

1997年11月22日(土)・23日(日) 会場：長岡短期大学

冬直前の新潟は長岡市で日本女性学会が開催された。東京より北で開催されたのは初めてである。150人ほどの参加者を得てシンポジウム「きしむ「家族」—制度と感情の乖離」が開催された。平川和子、深江誠子、金井淑子の3者3様に家族の諸側面を語った。また多様化する家族について活発な討議もあった。

第2日目には研究発表、ワークショップがもたれ、充実した2日間であった。

今回の学会では現地の組織「ジョイント長岡」の女性たちが温泉宿での懇親会も含めて全て準備、実施していただいた。この場を借りて心よりお礼申し上げたい。

第1日目：11月22日(土) 13:30～17:00

### シンポジウム 「きしむ「家族」—制度と感情の乖離」

シンポジウムでは制度としての「家族」を前提とした男女の生き方の問題、「家族」の中で傷つく心の問題、そして次世代との関係から新たな家族のあり方を展望したいとの提案があった。

特に、男性の企業中心の価値観からの解放が大きく提案されたことが印象的だった。性別役割分業と妻の自立が必要だという指摘は、従来どうりの感を強くした。しかし、単なる「ゴミ出し分担」で終わらせない実生活上の工夫や、国や地域をこえた状況分析(危機分析)が背景にあった。家事＝アンペイドワークの再評価、賃金労働こそ価値があるとする労働観のみなおしも視野に入れて、世帯単位の賃金体系や福利厚生、内助の功を評価する税制や年金制度、夫婦別姓などの民法改正等、個人単位の社会システムへ移行させようという法改革も含めた「妻の自立」だと受け止めたい。

カウンセリング現場からの、生々しく深刻な状況には声を飲むしかない。事実の重さに圧倒された。かつて、仕事男と家事女で子どもを育てることが、「家」制度からの出口と思われた時がある。家族には明文化された規範は何もない。社会的、政治的に作られた近代家族の幸せにこだわることはないのに、セットでなければ生きられないような、固定した関係。家族に傷ついた人は出口をどう見いだしていったのか。そこに「新たな親密圏」、「新たな公・共圏」ということばで語られた可能性と、重なるものがあるのではないだろうか。

新潟県では、三世同居家族が占める割合が高い。性別、年齢別、家単位の役割分担が強く残り、祖先祭祀を軸に血縁・地域関係が生きている。農業を生業としてきた伝統のせい、女性が外で働くことに対する忌避観は小さく、女性の年齢別労働力率は高く一貫して全国平均より緩やかなM字カーブを描いている。しかし、母性規範

は強い。合計特殊出生率は1995年で1.59(同年の全国平均は1.42)。不妊治療もかなり普及していると聞く。95年の初冬には、上越市で不妊治療中に30代の女性が亡くなっている。既婚女性の妊娠中絶率は高く、「産む、産まない、産めない」で傷つくことは多い。血縁者のみならず、地域・職域まで擬制的家族関係が入り込んでいる。夫婦別姓も、長男長女の結婚で女性側の墓を継ぐ者がいなくなり、「家」が内側から崩れてしまうと、女性の解放とは逆のサイドから制度の導入が語られる。

個別わが家に目を転ずれば、なかなか自立できない子どもとその親という苦しい状況がある。理解ある親と期待に応えるよい子の関係を演じてきたのだろうか。それとも性別役割分業の生きがたさから解放されたいという「お母さんのフェミニズム」は、幼い子どもには負担だったのか。つい原因を探して、果てしなく意識の内面にのめり込んでしまう。この子どもへの思いは、法制度や社会システムの変革で無くなるとは考えにくい。個別の閉じた状況で問題を把握せず、広いフィールドで対象化しなければ、母性の落とし穴にはまってしまおう。新潟でも女性のネットワークが広がる中、地域の現状を踏まえた学習と理論の必要を感じている。

先頃、農家の長女である姪が結婚した。フェミニズムも女性学も触れたことはないが、職場では旧姓を通称として使っている。また、96年2月、新潟市内で単身家族だった女性の葬儀があった。友人たちは看病ノートを作って交替で病院に詰め、最後は葬儀委員として彼女を送った。「魂の家族」とまでは言えないかもしれないが、ここ新潟でも少しずつ様々な家族の形が見えてきていると思いたい。

報告：塩 沢 啓 子 (新潟女性史クラブ)

## 個人研究発表報告

### ◇同性間の性愛に対する社会の反応と

ジェンダーシステムの関係—仮説とその検証の試み  
釜野 さおり

ワークショップの前半は、釜野さおりさんが同性間の性愛を社会の中での男と女の棲み分けの構造—ジェンダーシステムの視点から研究した成果を発表した。日本において「同性間の性愛」が認識すらされていない事実に鑑み、同性間の性愛に対する社会の反応に注目した釜野さんは、「ある社会が同性間の性愛をどう扱うかは、その社会のジェンダーシステムのありかたに関わっている」という仮説をたて、その検証を試みた。

まず言語や日常会話、政策などの様々な社会的反応を分析し、日本のようにジェンダーカテゴリーが厳格な所では、同性間の性愛から受ける脅威が大きいので、(1)同性間の性愛の存在することさえ認めない、(2)存在することは認めてもそれを否定的に扱う、(3)異性愛モデルを当てはめて解釈しようとする、という反応を示すことが多いと導き出した。さらに統計的な手法として、最も普遍的なデータである「法律」を用いてジェンダーシステムと各国の同性間の性愛に対する反応を検証した結果を紹介した。

後半は釜野さんの発表を受けてのディスカッション。20人足らずの出席者ではあったが、ジェンダーシステムを「法律」でひもどくことに無理があるのではないかと釜野さん自身が投げかけた論文の問題点に対する議論に始まり、社会の中の同性間の性愛、生殖と性愛など同性間の性愛に関する様々な社会的側面が話し合われた。出席者の中には教職員や学生もあり、大学生の同性愛に対する反応についても様々な意見が聞かれた点は興味深かった。

このワークショップを通じて感じたのは、「性愛」をディスカッションすることの難しさである。個々の出席者の同性間の性愛に対する認識度の違いやトピックの広範さから、ディスカッションの方向性を最後まで定めきれずにいたように感じた。しかし、ワークショップの最後にも確認されたように「性愛」を言語化していく試みが必要なのであり、今後も学会で引き続きこのトピックが取り上げられていくことに期待する。(斎藤 文栄)

### ◇「均等法の改訂・女性保護規定撤廃」と

企業の意識を探る  
中村 暁太郎

回答158企業の調査結果から見てきた女性社員の状況は、依然として正社員率18%と低いこと。6割の企業が総合職5%、一般職90%が女性であること。また、大

企業ほどパート・アルバイト・派遣等雇用形態が多様であること。改訂均等法については、「募集・採用・配置」が禁止規定になることについて、努力規定のままでいいとする企業が製造業では過半数となっている。ポジティブアクションを実に3分の2の企業が知らないと答えた。行政側が重点施策と位置づけても企業にその意識がなく、今後の課題である。

南海放送調停申請問題では、女性のみ26歳定年制は均等法11条違反として組合の支援のもとに申請を行ったが婦人少年室では入社の際、契約書に判を押していることを理由に調停不開始とした。喜安さんは解雇された。提訴直前の団体交渉で、会社側は再雇用という形を出し職場復帰となったが、この事例のように改訂均等法でも「募集・採用」は契約書の判を理由に調停の対象外になる懸念は大きい。細部を検討し理論を詰めておく必要がある。

私は新潟県の小学校教員。職場の男女差別は甚だしく60%が女性教員でありながら管理職率は8%。戦前からの男性中心の閥の存在が女性の進出を阻んでいる。均等法も適用外。男性の関心も低く教員の差別問題も深刻だ。

(木村 松子)

### 質疑応答

保護規定撤廃と男女共通労働時間規制は抱き合わせで達成されるべきだが、時間規制の方を今後どのように成立させ、実効性を持たせるにはどうしたらよいか、雇用形態の多様化が進む中、母子家庭などのさまざまな条件の女性を含む労働権の保障、労働条件の向上をどのように求めていくべきか、という問題提起があった。法律は現場では骨抜きになっており、データの取り方に工夫が必要、という意見もあった。日本の女性の労働条件が、アジア諸国の女性の労働条件に影響を及ぼしている、という指摘もなされた。具体的には、国会議員への働きかけとしてロビー活動、ファックス送信が有効、当事者は大変だが裁判が有効、などの意見のほか、日本女性学会でも、情報を共有し、活動、研究に活かし、労働に関する発表、ワークショップなどを積極的に行うべきだ、という提案があった。

発表も質疑応答も具体的でわかりやすかった。それだけに状況の厳しさも強く感じられた。身近に低賃金のシングル・マザーが多く、雇用や労働条件の問題はひとつとではない。女性同士が雇用形態の違いで分断されず、また男女の利害が対立しないような議論の展開がますます必要とされていると感じた。(杉山 直子)

## ◇過剰な「母性」

—政党コマーシャルにおける映像言語の分析を中心に  
堀 ひ か り

1996年10月の衆議院議員選挙は、政党のテレビCMによる「電波（空中）戦」と言われたほどだった。その中で保守系政党から分かれて95年に結成された「自由連合」は全裸の母子像を流して党名キャンペーンを行った。本研究では、女性（母子像）を描写した視覚表像について、記号論、映像表現論をはじめとする様ざまの知見を動員しての分析研究が報告され、討論ではさらに背後の政治的・反動的動きまで参加者によって言及・追加されて、女性学の新たな射程が実感される発表となった。

くだんのCMは、Amazing Graceという宗教歌をバックに、裸の乳幼児を抱く母親をイメージさせる全裸の女性のズームアップと男声のアナウンス、そして「人間復興」という文字が映し出される30秒のものである。授乳をしているようなシーン、抱かれた子のお尻を指で叩きながらリズムを取るしぐさ、子に頬ずりする時の女性の至福の表情、その際の柔らかさと乳臭さと皮膚触感を想起させるシーンは、無垢・無償の愛・自然・善きもの・素晴らしさなどを感じさせる象徴的装置である。実際には、性的で不自然な母子像なのだが、「母性」「母子」についての作り手と視聴者との間にア・プリオリな了解イメージ、すなわち「優先的意味」が共有されてしまっているためにそれに気づかせない。

テキストには、たとえば以下のような仕掛けがどこかされていた。まず第1に、叙情的な女声のBGMは人を穏やかにさせる効果を持っている。第2に、色調はアスカラーの床が全裸の肌色の母子の皮膚の延長となっており、全体的に母の体温による心地よさを感じさせている。一方で第3に、カメラのアンゲルと空間構成は、ハイアンゲルからローアンゲルへ回り込みながら安定的な3角形（一点透視図法）で停止し、男性の支配的な視点はしっかり確保している。第4に、男声のボイスオーバーによるリードは精神・言葉・文化を表し、女性は自然・本能・身体を象徴する2項対立の図式が取られている。しかし、「母子」しか出演していないように見えるが、その背後にあるのは国家・政党という「父」である。政党CMは、一般の商業CMよりも権力・国家機構がらみなため、より一層注意が払われねばならないだろう。

女性を「母」にのみ統合し多様性を無視する象徴的・表現暴力が未だ健在で、「人口政策」という帝国主義的拡張政策を取る近代的家族制度の中に未だ私たちがいることを本研究発表と討論は知らしめてくれ、前日のシンポジウムがはからずも補完されたかたちとなった。フェミニズムと政治学とメディア学の幸福な結合に立ち合え、個人的にも収穫を与えてもらった。（諸橋 泰樹）

## ◇地域社会と女性—都市の女性政策をとおして—

石 塚 道 子 / 大 槻 恵 美

近代産業社会の性別役割分業と職住分離によって、居住地域は生産活動以外のすべてが投げ込まれる場所になった。そこは再生産を担う女性が、さらに社会変革まで担う場となっている。他方、職住が一体となった農村地域社会をも含んだ複雑な構造が日本の都市の特徴である。発表者は女性政策や女性学への「地域」論の視点の導入を提起し、96年に行った摂津市での調査をふまえ、女性の地域活動を（1）主婦層と（2）有職女性に分けて報告した。（1）では、行政主導の集団タイプ（婦人会）と民間主導の個人志向タイプにの事例を挙げ、また世代の問題（子育てグループの孤立）にも言及した。（2）ではフルタイム・パート・自営業のどの形態であれ、女性は仕事だけの人生では飽き足らず、それが新しい仕事観の創造へつながる可能性が示されると同時に、やはり働きながらの参加は困難であることと、行政が女性の無償労働を最初からあてにする問題性が明らかにされた（お年寄りへの毎日の昼食サービスモデル地域）。

最後に女性政策の課題として以下の点が指摘された。第一に、地域活動のモデルを模索している市民に対し、行政はモデルの提示と研究活動をすべきである。第二に、女性たちは主体的に学習する力はずでにつけているが、それを「運用」する場がない。女性を生涯学習・社会学習の枠内に閉じ込めず、力の「実現」の場を行政は提供しなければならない。第三に、環境や福祉のボランティアといっても、実際のところ行政や企業の補完が後始末にすぎない。有償ボランティアにしても超低賃金であり、かえってフルタイムのヘルパーの足をひっぱっているのではないか。第四に、女性たちの力の結集点として女性センターが空間として必要である。そこには、女性たちの情報を行政へフィードバックする機能と、男性を地域へ引き戻す機能が求められる。

続いて行われた議論では、摂津市が男女ではなくあえて「女性」プランとしたことの検討と、「公」の行政が「私」の無償労働を利用するという構造を、行政が「地域」という曖昧な概念でもって隠蔽しているのではないかと指摘もあった。また行政と婦人団体協議会との間の資金提供と動員という関係が、今後もネックとなるという点には参加者一堂うなづいた。参加者の大部分が新潟の非会員の方々だったが、密度も濃い発表内容と資料は、会員のみならず地元の需要にも十分応え得るものであったと思われる。（金子 珠理）

## ◇フェミニズムと英語教科書

—大学テキスト作成のひとつの試み—  
佐々木 恵 理

日本の英語教育の基盤である中高の英語教科書をフェミニズムの視点から調査している佐々木さんが、教科書

によって性差別がいかに「正当性」「普遍性」を持たされてきたか、その問題点を発表した。

中学の教科書では、物語の主人公、挿絵・写真、教科書の著作者の性別を比べた場合、量的に偏りがあるだけでなく、物語の内容にも偏りが見られる。お仕着せな「らしさ」、性差別語の使用など問題点がある。たとえば、Ms.は学校の中で教わっていない。高校の教科書においても、物語の主人公、教科書の著作の性別比に量的な偏りがあるだけでなく、母性神話や、性別役割分業、性差別語の使用など、取り上げられている作品の内容においても偏りが見られる。

教科書研究においてこうした性差別の問題が放置されてきた背景には、教科書検定があった。教科書研究では、教科書に掲載されている文学作品（物語）の内容を具体的に分析することが重要であり、日本語と英語の力関係を考慮する必要がある。しかしながら、教科書によって学習レベルが異なり、使用単語や熟語の分量がさまざまであり、現時点では教科書調査の絶対的基準はない。今回の発表では、教科書調査の難しい現状について、佐々

木さん自身の体験から具体的に語られた。

教科書編纂において、編集者の責任は大きい。教科書を編纂する際に、①性差別イデオロギーをすべての点で含まない作品を選択する。②性差別イデオロギーを回避するように抜粋や書き替えを行う。③性差別イデオロギーが、時代・文化・宗教的なものに限定される場合や、主題の成立条件に関係しない場合には、詳細な注や概説をつける。④注をつける場合、差別が是正されるように最大限努力する、などの配慮が大切である。

大学用英語テキストを作成する場合においても、性差別イデオロギーに対する配慮がいかに必要かを佐々木さん自身の経験から具体的に説明した。中高の英語教育で、差別問題、人権問題に対する学習的積み上げがほとんどなく、そうした問題意識が希薄である中で、大学用英語テキストをフェミニズムの視点から作成する意義は大きい。さらに言えば、中高の教科書においても、フェミニズムの視点からの教科書編纂がふえることが急務である。

(金子 幸代)

第2日目：11月23日(日)

## ワークショップ報告

### ◇皇民化教育と「慰安婦」問題

—解放されるべきもうひとつの性  
北 沢 杏 子

約20名ほどの参加者が集まって行われたワークショップでは、前半において北沢氏によるスライドトークが行われ、後半では、参加者が輪になって顔を見合わせながらのディスカッションが行われた。約1時間にわたるスライドトークでは、北沢氏の「慰安婦」問題に関わる長年の取り組み、運動が人々との関わりを中心に紹介されていた。そこには、「慰安婦」問題を単なる「問題」として捉えるのではなく、人と人との関係性や信頼関係の中でもとて考え、行動している姿が映し出されていた。

後半のディスカッションでは、近代女性史研究をされている方や、新潟で市民運動を続けられている方々、学生や主婦など「慰安婦」問題に関心のある幅広い層の人々により活発な意見交換が行われた。まずはじめに、参加者一人一人がこの問題に関する考えや取り組み、スライドを見た感想などを交えて自己紹介を行い、つづいて北沢氏への質問や参加者の取り組み・運動についての詳しい報告がなされた。その中で、近代女性史を研究されている方が、福井の女性史「戦争と女性」を執筆する際に「慰安婦」を取り上げたところ、様々な圧力がかかってきたことなどが報告された。その報告を聞いて、日本人の根強い朝鮮蔑視観を感じた。

今回のワークショップでは、新潟における市民グルー

プの活動報告がとりわけ注目を集めた。その活動内容は、映画「ナヌムの家」を上映したり、元「慰安婦」の方々の証言を聞く会などを催し、暴力を受ける女性の問題とリンクさせながら考えを深め、それを行動に移しているという。具体的には、「従軍慰安婦」の教科書記述削除を求める勢力や議会に対して反対運動を行い、議会を傍聴し、チェック体制を強化したり、ハンガーストライキなどを展開した経験などが報告された。ここでは、市民グループによるネットワーク化がはかられ、ファックスなどを活用しながら、情報のやりとりが行われている。これらの市民グループは、既成政党に与さず、活動の担い手の8割は、女性であるという。ここに、女性のパワーを強く感じつつ、男性との協同をより進めていく必要性を感じた。これからの市民運動は、いかに男性を引き込み、問題を共有し、行動に移せるかにかかっているのではないだろうか。これは、女性学会においても同様であり、女性問題を女性のみで考えることから、男女の問題として捉え、ともに考えていく、より開かれた学会づくりが望まれる。

(狩野 聖子)

## ◇メディアでフェミニズム：

ジェンダー／セクシャリティー表象と人権  
—沖繩名護市女子中学生拉致・殺害事件報道

(97年1月3日)を例に—

メディアの中の性差別を考える会(ジャム GEAM)

性犯罪の報道を観ると、「いたずら」「みだらな行為」といったあいまいな表現によって加害者の責任が軽視されている。また被害者を実名報道をしたり、プライバシーを暴く人権侵害も公然と行われている。メディアの中の性差別を考える会(略称ジャム)では、性犯罪報道に関するこのような問題点を指摘し、メディアとの話し合いを重視する活動を行ってきた。その結果問題点として浮かび上がってきたのは、メディアの側に、性犯罪が女性に対する「性暴力犯罪」であるという認識が弱く、「性行為」として興味本位の捉え方をしているという点である。そしてその根底には「強姦は性欲の発動」であるという強姦を正当化する「強姦神話」がある。「いたずら」などの表記法や、実名か匿名かといった表記法の問題ばかりでなく、フェミニズムの視点を取り入れた報道(フェミニストの談話の紙面化等)を要求していく必要がある。

本ワークショップでは、メディアへの意識調査の結果も含めたジャムからの上記の報告の後、具体的に沖繩名護市の女子中学生拉致殺害事件の新聞報道記事を読み比べ、意見交換を行った。性犯罪が明記されているか、実名(顔写真あり、なし)か匿名か、遺体発見当時の様子の記述の有無などを比較し検討した。

実名報道に関しては、女性の尊厳を守るために匿名報道にという男性からの論説記事を掲載した新聞があった。しかし一見女性の側に立ったように思われるこの主張の背景にあるのは処女が女性にとっての財産であるという「処女神話」ではないかという指摘がジャムからなされた。処女神話さえなければ、匿名にする根拠はないのである。アメリカではレイプの被害女性がメディアに実名で登場している。しかし、丁寧に被害者の出席番号まで報道した記事があるのに対して、どの記事にも加害者の報道はほとんどない。強姦が社会の規範から外れた行為であるにもかかわらず、男の性欲の自然な発動としてとらえる報道の視点が感じられる。事件の悲惨さだけを強調するのではなく、少女が強姦されて殺されたという事件の本質を的確に伝え、なぜ事件が起こったのかを共有できる紙面作り要望する。

「いたずら」という表現については、不快な言葉であるという意見が集中した。「強姦」は強すぎる言葉として敬遠されるようだが、「殺人」はそうではないのか。あいまいな表現は男の罪の意識をぼやかし、やっている側の意識も薄れてしまう。ところが男の側は自分たちの表現のどこが悪いのかわかっていない。女性たちの声を集約して、キャンペーンをすることは必要であるし効果がある。メディアも少しずつ変わってきている。「いたずら」については子供に対してのみ使用されるようになってい

る。)

どういうことが女性の人権を守ることになるのかについての議論が深まったと思う。(藤田 祐美)

## ◇地方都市における女性学教育

コーディネーター：内藤 和美

地域で行われる女性問題学習の重要性は、女性というカテゴリーを差別の対象とすることを当然の前提として構成されている社会を女性が自分の問題として意識化して、その根本的解決の過程において行政が「女性問題＝性差別」撤廃の政策的責任者として学習機会を提供することにある。その目的は、生活のなかで生起している性差別・性別役割分担問題を自身が認識し、内面化されている意識に気づき、それらを変革可能にする主体(知)の形成である。特に性差別に関わる社会構造の分析を通して、個々の現象間のそして意識と制度(社会構造)の「相互規定性＝原因になりあう関係」を問題にできるようにすることが必要となる。肯定的な自己概念としての主体(知)の形成は、自らの経験を意味づける道具としての役割を果たす。「知」は力ということは、女性問題解決において再認識させられる。またこれらの女性問題学習の方法としては、学習者主導型が望ましい。授受の関係でない(権力関係を排除した)学習者どうしの共同作業としての「話し合い学習」などがあるが、前提として道具としての知識・情報を学習者はある程度持ち合わせていることが条件となる。

このワークショップでは、内藤和美さんの以上のような論点の整理を踏まえて、自治体と民間からの実践の報告があった。三条市民生部児童福祉課の長野洋子さんは『さんじょう女の学び塾から女性プランへ』と題して、市の児童係から始まった女性問題学習セミナーが地域のなかで発展していく過程を紹介した。市民の女性問題学習セミナーが地域のなかで発展していく過程を紹介した。市民の女性問題に対する意識は決して高いものではないが、来年度からは「ドメスティック・バイオレンス」を主題としたものを取り上げるなど市民のかかえる困難な問題に対応できる企画も予定している。市は今後女性行動計画策定に取り組むことになっている。次に報告したWAKE UP上越ネットワークの上石喜代子さんは『ウーマン・カレッジ』からの出発と題して、自主学习グループが上越市の女性政策をつき動かしつつ手作りのネットワークを形成していく過程を紹介し、文部省支援の特別推進事業として現在展開していることを付け加えた。(三浦 裕)

## ◇「家族」って何？

コーディネーター：長 沖 暁子

私は、女性学会秋季大会の案内に、「家族」って何？—性・生殖・不妊—と書いてあるのにひかれて参加しました。新潟で不妊の自助グループをしており、多様な家族

の実際を知り、また不妊カップルは家族と見なされるのかを問うためでした。

しかし前日のシンポジウムに参加できなかった私には、前日から引続きだと言う話の内容が良く解らないままで、学会ニュースに書かれてあったパネリスト達の紹介文と組み合わせながら、想像するしか無かったことが少し残念でした。

それでも、その中で共感することは少なからずありました。金井さんが言っておられた「新たな親密圏のゆくえ」このことは、不妊ののち出産した私がいまも突き付けられているテーマで、ステレオタイプの家族像に反発しながらも、親密な時間と空気を共有することに、はまって行く自分を肯定したり否定したりしているからです。

さまざまな子どもの問題は、機能不全化する家族のもとで、苦しめられている子どもたちの叫びだとよく聞くことですが、新聞にこんな広告が載り考えさせられたことがあります。「子どもたちの最後の逃げ場を奪っているのは、お父さん、お母さんの無関心かもしれません。気付いてあげてください、お子さんの小さなSOSに、いつもそばに居るのは家族です。」私は、これを読んでやるせない気持ちになりました。今親になったもと子どもたちは、「あなたが居るから嬉しい。」「いつもそばに居るよ。」とどれだけの人が、親や保護者に言われたのでしょうか。

言ってもらった経験も無いのに、いきなり「気付いてあげてください」と言われても、無理な話ではないでしょうか。気付いてもらえなかった私たちは、親になっても気付けないのです。子どものSOSをキャッチしろと言うのなら、「あなたはかけがえのない人」とおとなたちが、一人一人認められるところから始まるのではないのでしょうか。

次回があれば、ぜひいろいろな立場の人たちと、認めあいたいと思いました。(石橋 明子)

## ◇地域女性史をジェンダーの視点で見るとは…

### 新潟女性史クラブ

コーディネーター中島美幸さん、新潟女性史クラブからの問題提起でワークショップを開いた。

これまでの新潟女性史クラブの学習や、現在取り組んでいる女性史年表の作成のなかでかかえる問題から、ジェンダーの視点で地域女性史をみるということは具体的にどういうことか。また、女性を主語に歴史をみていくと主体としての女性の姿がとらえにくくなる迷いや、女性にこだわれば女性史といえるのかといった疑問を提起、話し合いに入った。

まず、「家」制度のなかに生きた女たちをみるときにジェンダーの視点で歴史をみてきたつもりだが、現在、女性史にジェンダーの視点が弱いという批判を女性学サイドから受けている。それは、男もともに抑圧の構図に組み込まれていたことを具体的にみていくことなのか。

あるいは女性の視点の女性史だけでよいのかという批判なのか。現在の女性史学習は単に女性の抑圧された姿をうきばりにしてきただけなのか。など、自らの女性史学習を顧みていくつかの意見が出された。

続いて、フェミニズムの視点に加えてジェンダーの視点とした場合どういったことが考えられるかについて話し合う。体制の重苦しい制約のなかで、自己を生きることができなかった女性たちの有り様を肯定はしないが、その生きた真実に寄り添って考え、今を生きる自らの力としてきた。ジェンダーをとりいれた場合、そうした思いや主体を取り落としてしまうのではないのだろうか。さらに望むものは体制史ではないのに体制側にある資料の中にしか女がみえてこない問題は大きい。加えて、地域女性史は対象となる側と学習する側とが共に身近な存在であり、メッセージの発信は慎重を要する、といった学習する側からの意見に対し、確かにジェンダーの視点をとりいれたときに望まぬものになる危険性は大きいとしても、今の生き方を確認したいからこそジェンダーを組み入れる勇気が必要。それをどのように史実と結びつけるかということに、より自らの主体を明確にしておくことが大切なのではないか。資料の中から学べるものの多さを思い、年表の早期完成を望むといった声や、女性史を学ぶことを地域変革の力にしてほしいという意見がでた。

さらに女性史学と女性学との学問的論争が、学術研究者でない自らの主体のよりどころとして地域女性史を学ぶ側に発信されたとき、たとえば具体的な方法論など共有できる部分が希薄で、ジレンマを生じさせているといえるのではないかということが話された。

今回の問題提起が、いま新潟女性史クラブにとって切実なことゆえに、参加者全体に共通のものとなりにくかったのではという思いが残るが、それぞれの立場からの意見に有意義な場を持つことができたと感じている。

(新潟女性史クラブ 笹川 幸子)

## ◇キャンパス・セクシャル・ハラスメント

### 渡辺 和子/館 かおる

このワークショップは館かおるさんの司会で進められ、先ず最初に、この問題に積極的に取り組んでこられ、最近『キャンパス・セクシャル・ハラスメント—調査・分析・対策』(啓文社1997.11)を出版された渡辺和子さんの報告があった。渡辺さん達は矢野事件をきっかけに「大学におけるセクシャル・ハラスメントアンケート調査」を実施されたが、その調査の目的・方法・結果等について、特にセク・ハラという明確に意識化されにくい体験の調査につきまとう難しさについて説明された。また調査結果によれば、学生の13%、院生の34%、教員の37%、職員の19%がセク・ハラを受けたことがあると回答しており、さらには、アンケートに回答することさえも支障

があるという返答等も多く、大学に「性差別」の構造が隠蔽された形で深くうめこまれているという実態が明らかになった。

ついで、97年9月に結成された「キャンパス・セクシャル・ハラスメント全国ネットワーク」について、事務局を担当されている北仲千里さんから、設立の経緯、規約、活動内容、ブロック窓口等についての説明があり、11月12日に発刊された「キャンパス・セクハラ・全国ネットワークニュースレター」創刊号が配布された。また、全国ネットとして11月21日に文部省に、大学でのセクハラについての調査やガイドライン作成を求める要請書を出したことが、渡辺さんから報告された。

二人の報告のあと一般討論に移ったが、具体的事例（女子大生が教育実習先で校長からセクハラをうけているという訴え等）が報告された。また、95年4月分限免処分（解雇）された金子幸代さん（神奈川県立外語短大専任講師）自身からその経緯やその後の状況について説明があった。そこで特に問題になったのは、「第二セクハラ」や「教育委員会の体質」等であった。

キャンパス・セクハラの研究会に初めて参加しましたが、自分のこと（学生時代から定職につくまで）をふりかえって、もし当時セクハラということに象徴される事態が「見えるように」問題化されていたならば、自分自身が直面していた重圧感や生きづらさもう少し早く整理できていただろうにと、感慨深く思いました。それだけにキャンパス・セクハラ全国ネットが結成されたことは画期的なことで、嬉しく思います。（米田美智子）



## ■会員の最近の著作

◎内藤和美、伊藤葉子他共著

『豊かな家庭科教育—衣食住から福祉まで—』

（教育図書、1997年）

◎桑原雅子

「ジェンダーと科学技術Ⅰ」

『桃山学院大学教育研究所紀要』6号、1997年

◎『女性学教育・学習ハンドブック』

編集：国立婦人教育会館、執筆者代表：井上輝子  
（有斐閣 1997年11月刊 2100円）

国立婦人教育会館の設立20周年を記念して、これまで国立婦人教育会館の女性学講座の企画、実施に関わってきたメンバーを中心とした11人の女性学研究者、教育実践家による共著である。女性学を大学、社会教育などで教育、学習する人々を対象としている。性別役割分業の見直し、多様な家族、セクシュアリティの章のほかに、教育方法、プログラム例などがあって実践的である。女性学が学問領域として確立されてゆくためには次世代

の女性学の担い手が育ってゆくことが大切だ。そのためにもこの一冊はジェンダー・フリーな社会創りのために今私たちにできる範囲の知識の伝達と教育実践が分かりやすく紹介されている。さらにつつこんで学習したい人のために参考情報、文献・ビデオリスト、キーワード解説、索引が整っているのが便利だ。特に男性の大学教員、社会教育主事にお薦めしたい。（國信）

◎佐々木恵理編

総合英語教材『恋人たちの予感』(When Harry Met Sally...by Nora Ephron) (松柏社 1906円)

この大学用テキストは、秋季大会個人研究発表で取り上げましたが、再度紹介したいと思います。このテキストは、映画『恋人たちの予感』(1989年)の台本で、友達、恋人、セックスなどに対する男女の考え方の違いをユーモラスに描いたロマンティック・コメディです。恋愛における男性の自己中心的な態度と女性の恋愛観とのギャップを描きながら、女性の視点を多く取り入れています。私は、テキストの著者として、課の構成、練習問題と註の作成、まえがきの執筆などをしましたが、次のような特徴があります。

\*「まえがき」にジェンダー、セクシュアリティを視野に入れた作品論を記した

\*「註」で性差別語の指摘と、言い換えを試みた

\*「教員用手引き」中の翻訳では、「性差」が表れないような語を選択した

ビデオとテープがあり、総合教材のみならず、精読教材、L1教材としても使用可能です。詳細は、採用見本を下記、松柏社までご請求下さい。

◎総合女性史研究会編『日本女性史論集』全10巻

（吉川弘文館 各巻 5,700円）

1997年10月より刊行開始。

◎渡辺和子編

『アメリカ研究とジェンダー』

（1997 世界思想社 2,800円）

◎渡辺和子・女性学教育ネットワーク編

『キャンパス・セクシュアル・ハラスメント

—調査・分析・対策』

（1997 啓文社 3,300円）



## 学会からのお知らせ

### 学会誌「女性学」を売ってください！

学会誌の刊行は、会費から捻出される刊行補助費と、学会誌の売上げによってまかなわれています。学会誌を毎年刊行していくためには、会費による販売の推進が欠かせません。1冊でも2冊でも、身近の方に販売してくださいようお願いいたします。1～4号は2,000円、5号は2,500円ですが、会員には1割引とします。

学会誌編集委員会

### 学会ニュースセット作成

学会ニュース創刊号から全号のセットを作成しました(欠号は複写による)。お入用の方は資料担当内藤までお申し込み下さい。送料込み¥5,000でお送りします。

## 研究会のお知らせ

レズビアン&ゲイ・スタディーズ／運動が  
めざすもの

——今フェミニズムとどう出会うか——

日時：1998年3月21日(土) 14:00～18:00  
講師：麻田さほ、風間 孝、河口和也 他  
司会：小林富久子  
場所：早稲田大学 国際会議場第二会議室(3階)  
(早大本部キャンパス内総合図書館に隣接)  
交通案内：JR 山手線／西武新宿線・高田馬場駅からスクールバス早大正門下車 営団地下鉄東西線・早稲田駅(徒歩7分)  
参考書籍：渡辺えみこ『女のいない死の楽園 供犠の身体・三島由紀夫』(女性文化賞受賞 発行バンドラ)  
風間孝、河口和也他著『ゲイ・スタディーズ』(青土社)

## お知らせ

「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク」が昨年9月に結成されました。

さらに、北海道、東北、北陸、関東、東海、関西、中国、四国、九州、沖縄の地域ブロックが形成され、次のような活動をはじめました。

- 1) これらの連絡窓口は、被害者の訴えに対して、全国的なネットワークを活用して、被害者を主体として支援活動を行う。
- 2) 全国事務局ではニューズレターの発行、全国会議を開催。
- 3) セクシュアル・ハラスメント問題への対策を充実させるために、各大学のガイドライン作り、相談窓口作り、研修教育プログラムなどに関する情報を収集し提供する。
- 4) 弁護士、カウンセラー、組合、様々な女性グループや女性学組織、各地の行政体の女性センターの相談窓口などとの連携。
- 5) セクシュアル・ハラスメント防止にむけて、政府や他の公的機関に働きかけて積極的な対応を促す。

### 1998年度 春季大会予告

開催日時：6月13日(土)・14日(日)  
会場：慶応義塾大学 日吉キャンパス  
シンポジウム：6月13日(土)  
テーマ「90年代フェミニズムの乱反射」(仮題)  
担当：細谷 実  
司会：秋山洋子  
詳しくは次号学会ニュースをご覧ください。

春季大会個人研究発表・ワークショップの募集  
テーマ及び要旨(200字)を下記までe-mail、郵送orFAXでお送りください。  
締切：3月15日